

第 55 期 滋賀地方最低賃金審議会
令和 3 年度第 1 回滋賀県最低賃金審議会議事要旨

| | |
|------|---|
| 開催日時 | 令和 3 年 7 月 5 日（月） 14 時 30 分～15 時 30 分 |
| 開催場所 | コラボしが 21 大会議室 |
| 出席状況 | <p>公益代表委員（定数 5 人） 石井利江子 片山 聡 木下 康代 佐野洋史 平井 建志</p> <p>労働者代表委員（定数 5 人） 相澤三千代 池内正博 榎並典朗 大江彰宏 大西省三</p> <p>使用者代表委員（定数 5 人） 石井 太 石田秀幸 楠亀博美 中村宏幸 西田保夫</p> <p>事務局 5 人 待鳥労働局長、矢野労働基準部長、 綿貫賃金室長、神崎室長補佐、 福岡賃金指導官</p> |
| 主要議題 | <p>滋賀地方最低賃金審議会会長及び会長代理について</p> <p>運営規程改正／滋賀地方最低賃金審議会の公開について</p> <p>滋賀県最低賃金の改正決定(諮問)について</p> <p>滋賀県最低賃金専門部会の設置について</p> <p>特定（産業別）最低賃金について</p> <p>滋賀地方最低賃金審議会特別検討小委員会の設置などについて</p> <p>実地視察について</p> |
| 議事要旨 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 平井会長、石井会長代理を選出。 ・ 議事録の署名廃止と、本審についてオンライン会議システム参加・開催が可能となる旨決議。これらに伴い運営規程を改正。 ・ 審議会については、本審は全て公開し、小委員会・専門部会は非公開となった。したがって本審(異議審)が今年度から公開。 ・ 滋賀県最低賃金改正を諮問し、金額審議を行う専門部会を設置。労使各 3 名ずつの委員の推薦締切日は 7 月 20 日。 ・ 特定(産業別)最低賃金の必要性審議について、特別検討小委員会の設置を決定。委員から、同小委員会に参考人招致について希望があった。 ・ 本審審議内容の迅速な公開のため、作成に時間を要する議事録の前に議事要旨を作成し先行して公開することを決議。 ・ 新型コロナ禍のため、地域別最低賃金は実地視察を見送り。特定(産業別)最低賃金の実地視察可否は、後日判断。 ・ 今後の予定は、地域別最低賃金について、7 月 28 日の本審(第 2 回) 目安伝達/翌 29 日 専門部会から金額審議/8 月 4 日 本審(第 3 回)で答申。 |